様式第10号（第９条関係）

収入証紙

貼付欄

（第一面）

島根県知事 様

年 月 日

住所

氏名

法人にあっては主たる事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の氏名

担当者名（ ）

電話番号（ ）

屋 外 広 告 業 登 録 申 請 書

屋外広告業の登録を受けたいので、島根県屋外広告物条例第18条の２第１項の規定により、関係書類を添えて、次のとおり申請します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録の種類 | 新規  更新 | ※登録番号 | 島根県屋外広告業登録第　　　　　　号 |
| ※登録年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| ※登録有効期間 | 年　　月　　日　から　　 年　　月　　日まで |
| 及び生年月日  法人にあっては商号又は名称、代表者の氏名及び生年月日 | | 生年月日　　　　　　年　　　月　　　日  法人・個人の別　　１　法人　　２　個人 | |
| 住 所  法人にあっては主たる事務所の所在地 | | 郵便番号（　　　－　　　　）  電話番号（　　　）　　－ | |
| 主たる業務の内容 | |  | |

下記の枠内は記入しないでください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受付欄 | 決裁欄 | | | | | 手数料 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（第二面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　島根県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地 | 営業所の | | 営業所の所在地  （郵便番号） | | | 電話番号 | |
|  | |  | | |  | |
|  | |  | | |  | |
|  | |  | | |  | |
|  | |  | | |  | |
| ２　業務主任者の氏名、資格及び所属する営業所の名称 | 所属  営業所名 | | 業務主任者の | | 資格名及び  交付番号等 | | 摘　　要 |
|  | |  | |  | |  |
|  | |  | |  | |  |
|  | |  | |  | |  |
|  | |  | |  | |  |
| ３　法人である場合の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者。以下同じ。）の職名及び氏名 | 職　　　　名 | | |  | | | |
|  | | |  | | | |
|  | | |  | | | |
|  | | |  | | | |
|  | | |  | | | |
| ４　未成年者である場合の法定代理人の氏名、商号又は名称及び住所 | 及び  生年月日  法人にあっては商号又は名称、代表者の氏名及び生年月日 | 生年月日　　　　　　年　　　月　　　日  法人・個人の別　　１　法人　　２　個人 | | | | | |
| 住所  法人にあっては主たる事務所の所在地 | 郵便番号（　　　－　　　　）  電話番号（　　　）　　－ | | | | | |

（第三面）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ５　法定代理人が法人である場合のその役員の職名及び氏名 | 職　　　　名 | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
|  | |  | |
| ６　他の地方公共団体における登録 | 登録を受けた  地方公共団体名 | 登録・特例届出  の別 | 登録（届出）年 月 日 | 登録（届出）番号 |
|  | 登　　録  特例届出 |  |  |
|  | 登　　録  特例届出 |  |  |
|  | 登　　録  特例届出 |  |  |
|  | 登　　録  特例届出 |  |  |
|  | 登　　録  特例届出 |  |  |
| ７　所属する屋外広告業の事業者団体 |  | | | |

備考

１　※印のある欄には初回登録の場合、記入しないこと。

２　「新規 更新」及び「法人・個人の別」、「登録・特例届出の別」については、それぞれ該当するものに丸印を付すこと。

３　各欄において、全てを記入できない場合には、適宜、用紙を追加して記入すること。

４　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

５　業務主任者の「資格名及び交付番号等」欄には、屋外広告士、講習会修了者、職業訓練指導員、技能士等の別及び交付番号等を記入すること。

６　「島根県の区域内において営業を行う営業所の名称及び所在地」欄には、県の区域内で屋外広告業を行う営業所を全て記入すること。

７　「他の地方公共団体における登録」欄には、既に他の都道府県知事又は市長の登録を受けている場合には、全て記入すること。